

平成24年度  
広島県道德教育推進連絡会議(第1回)

資 料

平成24年5月18日(金)  
広島県自治会館301会議室

# 地域に根ざした道徳教育の推進

(平成23年度予算額：630,512千円)

平成24年度要求額：630,512千円

## 【背景】

- 未来を担う子どもたちの豊かな人間性を育成する重要性
- 教育基本法における教育の目標として、「豊かな情操と道徳心を培う」を新規規定
- 新しい学習指導要領において、道徳教育の更なる充実

## 【課題】

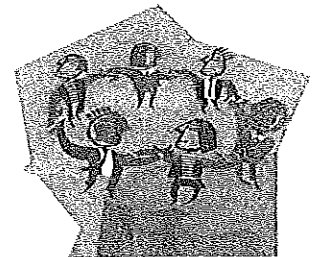
- 道徳の時間の指導の形式化、学年段階が上がるにつれて子どもの受け止めが良くない など

## ～道徳教育総合支援事業～

### 自治体による多様な事業への支援

#### (1) 特色ある道徳教育支援

- ◆ 外部講師派遣
- ◆ 保護者・地域との連携
- ◆ 道徳教育研修 など



#### (2) 道徳教材活用支援

- ◆ 地域教材作成
- ◆ 国作成教材(WEB版心のノート、読み物資料など)活用 など

### 日本人のよさを生かし伸ばす道徳教材の開発活用



東日本大震災における助け合いや冷静沈着な行動など、世界から高い評価を受けた日本人の道徳性を一層生かし伸ばすため、道徳教育の視点毎に読み物資料を作成

### 道徳教育推進協議会



地域における創意工夫を生かした実践事例の紹介など、道徳教育の推進方策に関する全国協議会を開催

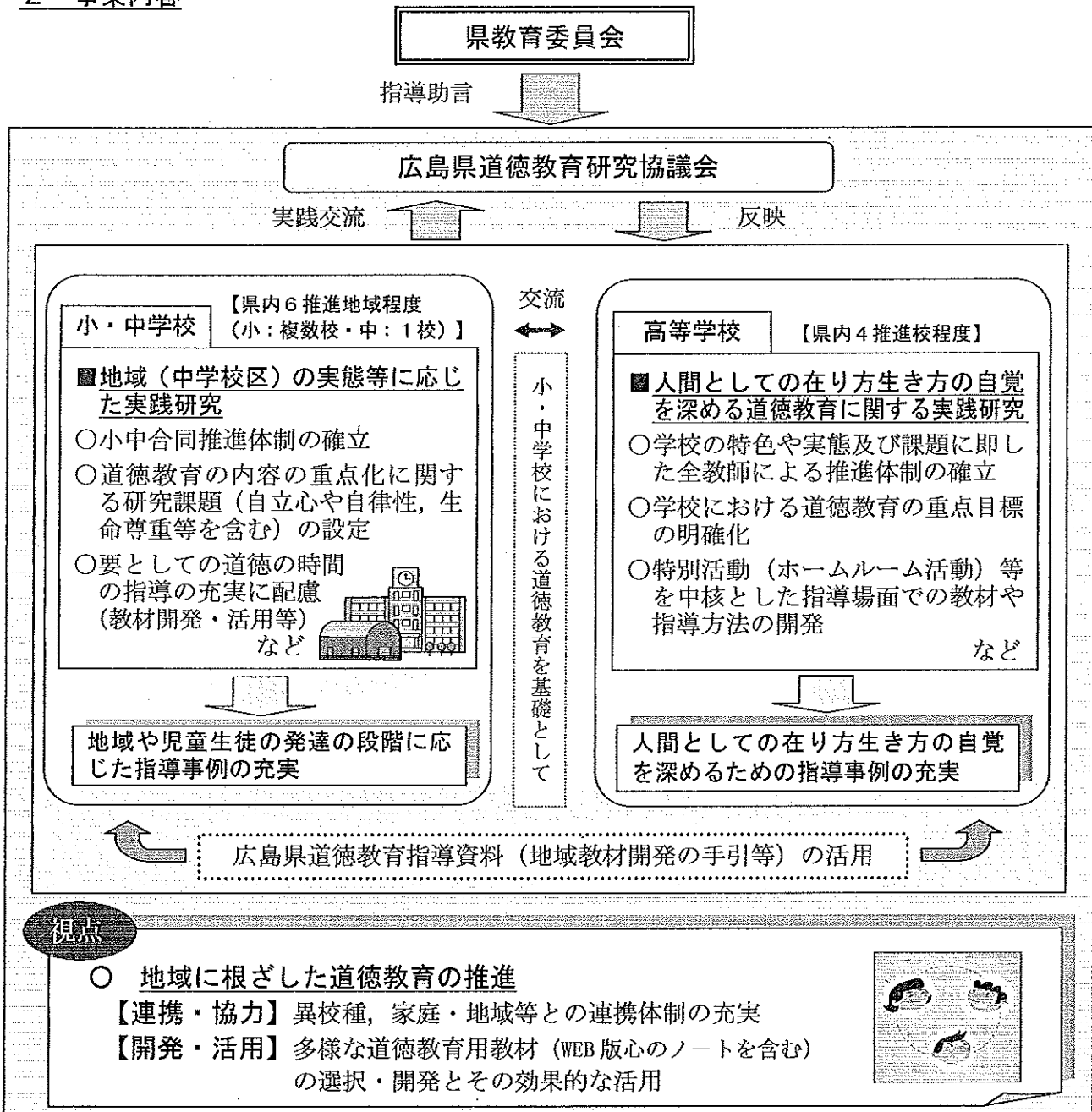
学校・地域の実情等に応じた道徳教育の促進、道徳教育の質の向上

# 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

## 1 事業目的

学習指導要領で求められる自立心，自律性，生命尊重等の意識を醸成するため，小学校・中学校・高等学校において，児童生徒の発達の段階及び地域等の実態を踏まえ，学校間や異校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い，その成果を県内に普及する。

## 2 事業内容



## 文科省委託「道徳教育総合支援事業」

## 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業推進地域及び推進校の研究内容・課題一覧

推進地域	研究主題	研究課題
江田島市立能美中学校区 ・中町小学校 ・高田小学校 ☆鹿川小学校 ・能美中学校	豊かな人間性と社会性を育てる道徳教育の創造～生徒指導の三機能と道徳の時間の関連を生かして～	オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
坂町立坂中学校区 ・坂小学校 ☆横浜小学校 ・小屋浦小学校 ・坂中学校	人としてよりよく生きることのできる児童生徒の育成 —「礼節」を重点化した道徳教育の推進を通して—	ア 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育 ウ 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育
府中市立上下中学校区 ・上下南小学校 ☆上下北小学校 ・上下中学校	郷土を愛し、自ら考え進んで人間関係をつくろうとする児童生徒の育成 ～家庭・地域との双方向による体験活動と道徳の時間の工夫～	イ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育 カ 文化や伝統を大切にし、郷土や国を愛する心を育む道徳教育
庄原市立東城中学校区 ・小奴可小学校 ・八幡小学校 ・粟田小学校 ☆東城小学校 ・東城中学校	豊かな心と主体的に生きる力を育む道徳教育の創造 ～かかわりあい ひびきあい 高まりあう児童・生徒の育成を通して～	オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育 カ 文化や伝統を大切にし、郷土や国を愛する心を育む道徳教育
福山市立大門中学校区 ・大津野小学校 ・野々浜小学校 ・旭丘小学校 ☆大門中学校	豊かな知性、人間性を持ち、判断力、実践力のある児童・生徒を育成する	オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
広島県立尾道北高等学校 連携校：尾道市立長江中学校	人間としてのよりよい在り方生き方を求める道徳教育の在り方 ～主体的に判断し、行動できる力を身に付けさせるための教材の開発やプログラムの作成をとおして～	キ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育
広島県立大竹高等学校 連携校：大竹市立大竹中学校	地域に信頼される教育活動を推進し、高い志を持ち、将来、社会に貢献できる立派な人材を育てる道徳教育の推進	ア 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育
広島県立府中高等学校 連携校：府中市立府中中学校	自主性や自律性をはぐくみ、「学びあい、はげましあい、喜び合う」学校の創造 ～道徳教育の視点を取り入れ、育てたい生徒像を明確にした学校行事計画の実践をとおして～	オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育
広島県立賀茂北高等学校 連携校：東広島市立豊栄中学校 東広島市立豊栄小学校	異校種や地域との連携を活かした道徳教育の在り方—豊栄地域連携型中高一貫教育を基盤として—	ア 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育 イ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育

☆推進地域におけるセンター校

## ○研究課題について

ア 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道徳教育

イ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道徳教育

ウ 進んで人間関係をつくる力を育む道徳教育

エ 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める道徳教育

オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚と責任を育む道徳教育

カ 文化や伝統を大切にし、郷土や国を愛する心を育む道徳教育

キ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育

## 平成24年度広島県道德教育研究協議会実施要項

## 1 趣旨

小学校・中学校・高等学校において、学習指導要領の趣旨並びに児童生徒の発達の段階及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道德教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及することにより、本県道德教育の一層の充実を図る。

## 2 参加対象者

- (1) 平成24年度「小・中・高等学校道德教育実践研究事業（文部科学省委託「道德教育総合支援事業）」推進地域代表校長，推進校校長，推進地域代表担当者，推進校担当者
- (2) 平成23年度「小・中・高等学校道德教育実践研究事業（文部科学省委託「道德教育総合支援事業）」推進地域代表担当者，推進校担当者
- (3) 広島県道德教育推進校（平成14，15，16，17年度広島県道德教育実践研究指定校）の道德教育推進教師
- (4) 平成18・19年度「児童生徒の心に響く道德教育推進事業（文部科学省委嘱）」及び「豊かな心を育てる地域推進事業（文部科学省委嘱）」の推進校及び推進地域の道德教育推進教師
- (5) 平成20・21年度「道德教育実践研究事業（文部科学省委嘱）」推進校及び推進地域の道德教育推進教師
- (6) 平成21・22年度「道德教育実践研究事業（文部科学省委嘱）」推進校の道德教育推進教師
- (7) 広島県教育委員会関係者及び市町教育委員会の道德教育担当指導主事等
- (8) その他道德教育を推進する上で必要な者

## 3 内容

- (1) 推進地域及び推進校の研究進捗状況の報告と意見交流
- (2) 推進地域及び推進校における研究成果の報告と情報交換
- (3) 推進地域及び推進校と広島県道德教育推進校との実践交流
- (4) 有識者や優れた実践者による指導
- (5) その他道德教育を推進する上で必要なこと

## 4 年間実施計画

回	月 日	時 間	会 場	内 容
1	6月19日（火）	9:30～受付 10:00～16:30	府中市立上下南小学校 府中市上下町矢多田171	・事業説明 ・演習，公開授業，協議等 ・講演 兵庫教育大学 教授 谷田 増幸
2	2月15日（金）	9:30～受付 10:00～16:30	広島県庁講堂他 広島市中区基町10-52	・実践発表等 ・講演 関西学院大学 前教授 横山 利弘

各市町別道德教育実践研究指定校一覧

教育事務所等	市町教育委員会	県(平成14年度～平成17年度)										文部科学省(平成14年度～平成24年度)		中学校区	
		小学校					中学校					小学校	中学校		
		H14,15	H15,16	H16,17	H17	H14,15	H15,16	H16,17	H17						
西部	広島市	伴東 藤の木	仁保 阿戸	日浦	玉市 緒	清和 砂谷	井口	国泰寺	早稲田	H17	竹屋 安西	清和	瀬和	新市中央 大門	
	福山市	竹尋	旭	光	水呑	加茂	向丘				旭 野々浜	加茂	加茂	新市中央 大門	
	呉市			阿賀 三津口					吉浦						
	竹原市			竹原			竹原								菅戸
	大竹市			小方			玖波								川尻
	東広島市				高屋東	豊栄		松賀							竹原
	廿日市市	大野西	佐方					大野東	佐伯						
	江田島市	柿浦							江田島						
	府中町				府中										
	海田町						海田西								
熊野町					熊野第四									熊野	
坂町		小屋浦							木江					坂	
大崎上島町															
安芸高田市		美土里			吉田						吉田				
安芸太田町							加計								
北広島町		本地			加計		豊平				本地				
三原市		中之町			第三						中之町				
尾道市		栗原北			土生		長江 重井				長江			長江	
府中市				栗生							上下南				
世羅町									甲山						
神石高原町									三和		豊松				
三次市		八次			川西	八次					田幸				
庄原市		東		総領		東城					東			東城	
高等学校		松永, 瀬戸田, 福山明王台		H16,17	H18,19	H19,20	H21,22	H24							
				可部	三原東	戸手	尾道北, 大竹, 賀茂北								

## 平成 24 年度広島県道徳教育推進連絡会議実施要項

## 1 趣旨

県及び各市町の間で、道徳教育に関する情報交換や実践交流を行うことにより、本県道徳教育の充実を図る。

## 2 参加対象者

- (1) 各市町道徳教育推進協議会等の会長が推薦する実務担当教諭
- (2) 各市町教育委員会の道徳教育担当者
- (3) 広島県教育委員会関係者

## 3 内容

- (1) 各市町道徳教育推進協議会等の運営に係る情報交換や意見交流
- (2) 有識者や優れた実践者による指導
- (3) その他道徳教育を推進する上で必要なこと

## 4 実施計画

回	月 日	時 間	会 場	内 容
1	5月18日(金)	13:15~16:30	広島県自治会館 広島市中区基町10-3	○事業説明 ○計画の交流 ○情報交換, 協議等
2	8月8日(水)	10:00~16:30	広島県自治会館 広島市中区基町10-3	○実践交流 ○演習・協議等
3	2月15日(金)	10:00~16:30	広島県庁 広島市中区基町10-52	○実践発表等 ○講演 関西学院大学 前教授 横山 利弘

※第3回は、広島県道徳教育研究協議会等との合同会議とする。

## 平成23年度市町道徳教育推進協議会参加者アンケート結果

項目		肯定的な回答の割合					
		第1回		第2回			
1	今日の研修会は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になりましたか。	99%		100%			
2	自校の「道徳の時間」の内容は充実していると思いますか。	93%		95%			
3	自校の道徳教育に関する研修は充実していると思いますか。	71%		78%			
4	近隣校同士の道徳教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。	52%		67%			
5	自校では、道徳教育の取組みを通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。	41%		49%			
6-(1)	機能化	道徳教育の指導計画の評価・改善を行っている。		87%		91%	
6-(2)		各学級の道徳の時間の実施状況を把握している。		86%		91%	
6-(3)		各学級の道徳の時間の充実のために指導助言している。		50%		63%	
6-(4)		道徳教育の研修を実施している。		77%		83%	
6-(5)		校外の道徳教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。		69%		78%	
7	自校では、魅力的な教材の開発に取り組んでいる。		72%		75%		
	※「はい」と答えた場合のみ回答		全校 18%	一部 82%	全校 21%	一部 79%	
8	自校では、「地域教材開発の手引」(広島県道徳教育指導資料、読み物教材例集・授業展開例集)を活用した。		67%		75%		
	※「はい」と答えた場合のみ回答		全校 19%	一部 81%	全校 19%	一部 81%	
9-(1)	自校では、「道徳の時間」を保護者に公開している。		93%		98%		
9-(2)	自校では、「道徳の時間」を地域に公開している。		74%		80%		
9-(3)	自校では、道徳教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている		62%		70%		
9-(4)	自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道徳授業を行っている。		57%		60%		
9-(5)	自校では、地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。		51%		52%		

※平成23年3月13日現在(22市町 \*広島市を除く)



## 平成24年度 市町道德教育推進協議会 参加者アンケート

市町名 ( ) 校 種 ( 小学校 ・ 中学校 )

- 1 今日の研修会は、自校の道德教育の推進に向けて参考になりましたか。  
1とても 2まあまあ 3あまり 4まったく
- 2 自校の「道德の時間」の内容は充実していると思いますか。  
1とても 2まあまあ 3あまり 4まったく
- 3 自校の道德教育に関する研修は充実していると思いますか。  
1とても 2まあまあ 3あまり 4まったく
- 4 近隣校同士の道德教育に関する情報交換や研修は充実していると思いますか。  
1とても 2まあまあ 3あまり 4まったく
- 5 自校では、道德教育の取組を通信やホームページなどで計画的に紹介していますか。  
1とても 2まあまあ 3あまり 4まったく
- 6 道德教育の推進を主に担当する教師（道德教育推進教師）の機能化についてお聞きます。（「今後、実施予定」も含む）
- (1) 道德教育の指導計画の評価・改善を行っている。  
1はい 2いいえ
- (2) 各学級の道德の時間の実施状況を把握している。  
1はい 2いいえ
- (3) 各学級の道德の時間の充実のために指導助言している。  
1はい 2いいえ
- (4) 道德教育の研修を実施している。  
1はい 2いいえ
- (5) 校外の道德教育に関する研修の内容を回覧等で校内に情報提供している。  
1はい 2いいえ
- 7 自校では、魅力的な教材の開発に取り組んでいる。  
1はい（全校・一部） 2いいえ ※ はいと答えた場合は、併せて括弧内のどちらかに○をしてください。
- 8 自校では、「広島県道德教育指導資料」（地域教材開発の手引、読み物教材例集・授業展開例集）を活用した。  
1はい（全校・一部） 2いいえ ※ はいと答えた場合は、併せて括弧内のどちらかに○をしてください。
- 9 家庭・地域との連携についてお聞きます。（「今後、実施予定」も含む）
- (1) 自校では、「道德の時間」を保護者に公開している。  
1はい 2いいえ
- (2) 自校では、「道德の時間」を地域に公開している。  
1はい 2いいえ
- (3) 自校では、道德教育について保護者や地域の方々と懇談会をもっている。  
1はい 2いいえ
- (4) 自校では、保護者や地域の人々の参加・協力による道德授業を行っている。  
1はい 2いいえ
- (5) 自校では、地域の人材の協力を得て、魅力的な教材を開発している。  
1はい 2いいえ

広島県教育委員会ホームページ

# ホットライン教育ひろしま

ページを語み上げ 色合い 白 黒 青 文字の大きさ 拡大 標準 Google Custom Search 検索

広島で学んで良かったと思える日本の教育界の創造

教育委員会 インタックス 教育委員会の概要、施策の概要 幼児教育、小・中学校教育、高等学校教育、特別支援教育  
生涯学習・文化スポーツ推進部 生涯学習、伝統と安全、生涯学習、人材育成・能力開発  
Hiroshima Prefectural Board of Education



現在地: ホットライン教育ひろしま > 豊かな心を育てる道徳教育コーナー

## 豊かな心を育てる道徳教育コーナー



心に響くちょっといい話  
▶ 心に響くちょっといい話

道徳教育推進1ー基礎・体制づくり(H14~H17)  
▶ 道徳教育実践研究指定事業

道徳教育推進2ー人材・体制づくり(H18~H20)  
▶ 心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業

道徳教育推進3ー中身づくり(H21~)  
▶ 心の元気を育てる道徳教育充実事業  
▶ 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

成果等の普及・ネットワークづくり  
▶ 広島県道徳教育研究協議会  
▶ 「心の元気」11000人フォーラム

児童生徒の心に響く指導の充実  
▶ 新しい学習指導要領のコーナー  
▶ 今月の育てよう心の元気  
▶ 高等学校における道徳教育

指導資料集等  
▶ 広島県道徳教育指導資料  
▶ 生徒指導充実のための道徳教育実践事例集  
▶ 「児童生徒の心に響く教材の活用・開発」研究報告集「心の元気」

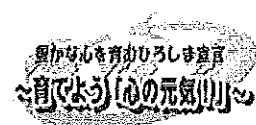
## 豊かな心を育てる道徳教育コーナー

印刷用ページを表示する

### 新着情報

- ◎ 今月の育てよう「心の元気！」平成23年度
- ◎ 平成23年度「心の元気！」11000人フォーラム

# 豊かな心を育てる道徳コーナー



広島県教育委員会では、平成14年11月に「豊かな心を育むひろしま宣言」を発信し、子どもたちの豊かな心、特に道徳性を育むために学校・家庭・地域が一体となり県民ぐるみで道徳教育を推進する気運の醸成をめざしています。

その中で、具体的な取組みのキーワードとして、「ときめこう、ふんばろう、つながろう」という3つをあげ、学校・家庭・地域の中でそれぞれときめき、ふんばる、つながるための活動や体験を通じて子どもたちの豊かな心を育てていくことが大切だと考えています。

これまでの県の事業	
平成14年度～平成17年度	道徳教育実践研究指定事業
平成16年度～	道徳教育実践研究指定事業
「心の元気」11000人フォーラム	
平成16年度 平成17年度	
平成19年度 平成20年度	
平成21年度 平成22年度	
平成23年度	
平成18年度～平成20年度	心の元気を育てる道徳教育推進リーダー養成事業
道徳教育推進リーダー養成プログラム	
平成18年度 平成19年度	
平成20年度	
広島県道徳教育推進連絡会議	
平成18年度 平成19年度	
平成20年度	
平成21・22年度	

➔ **心に響くちょっといいはなし**

話を読む 記入する

「心に響くちょっといいはなし」は、日ごろの生活の中で出会った心温まる出来事、子どもたちの生き生きとした姿に感動した話など、みなさんの心に残ったちょっといいお話を広く県民の方々に紹介していただき、ほのぼのとした心の輪を広げることを目的としたものです。

広島県道徳教育指導資料

第一部 地域教材開発の手引

広島県教育委員会では、新学習指導要領やこれまでの事業の成果を踏まえ、平成21年度から「新学習指導要領対応事業」の一環として「心の元気を育てる道徳教育充実事業」を実施し、地域の身近な素材を活用し、子どもたちの心に響く道徳の授業が行えるよう「広島県道徳教育指導資料」の作成に取り組んできました。

その第一部にあたるのが、地域教材開発の手引であり、「先人の伝記」「自然」「伝統と文化」「スポーツ」を題材とし、地域の素材を活用して教材を開発するための手順(例)や事例等を掲載しています。

第二部・第三部 読み物教材例集・授業展開例集

広島県教育委員会では、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、地元の身近な素材を活用し子どもたちの心に響く道徳の授業の展開のために、「広島県道徳教育指導資料」の作成を進めてきました。平成21年度は、その第一部として、地域の素材を活用した魅力的な教材の開発の手順等を掲載した「地域教材の手引」を作成しました。作成した教材を効果的に活用できるように、第二部及び第三部となる「読み物教材例集」

**心の元気を育てる道徳教育充実事業**

平成21年度 平成22年度

道徳教育指導資料作成委員会

平成21年度 平成22年度

分野別作成部会(先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツ)

平成21年度 平成22年度

広島県道徳教育推進連絡会議

平成21年度 平成22年度

**平成23年度**

広島県道徳教育推進連絡会議

平成23年度

**文部科学省委嘱事業**

広島県道徳教育研究協議会

平成16年度 平成17年度

平成18年度 平成19年度

平成20年度 平成21年度

平成22年度

**文部科学省委託事業**

広島県道徳教育研究協議会

平成23年度

**研究報告集**

**心の元気 I 心の元気 II**



生徒指導充実のための道徳教育実践事例集

及び「授業展開例集」の作成に取り組んできました。

本書は、「先人の伝記」「自然」「伝統と文化」「スポーツ」の四つの分野を題材とした地域教材について、児童生徒の発達や特性等を考慮した創意工夫ある指導を行うことができるように、展開例や資料分析表、板書例やワークシートなどを掲載しています。さらには、作成した資料や地域の特色を生かし、子どもたちが道徳的価値について深く考えることができるような、道徳の授業における活用の仕方のヒントを満載しています。また、すぐに授業に活用できるように、教材やワークシートをホームページからダウンロードできるようにしてあります。

**新しい学習指導要領のコーナー**

平成20年3月に小・中学校学習指導要領、また、平成21年3月に高等学校学習指導要領及び特別支援学校(小学部・中学部・高等部)学習指導要領の改訂が告示されました。

小・中学校、特別支援学校小・中学部の道徳については、平成21年4月から先行実施され、小学校、特別支援学校小学部については、新しい学習指導要領が全面实施されています。

また、高等学校、特別支援学校高等部の総則については、平成22年4月から先行実施されています。

【小・中学校、特別支援学校小・中学部】

改訂のポイント

小学校 (PDFファイル)(25KB) 中学校 (PDFファイル)(276KB)

【高等学校、特別支援学校高等部】

高等学校における道徳教育 (PDFファイル)(174KB)



県内の学校では、平成14年11月に県民に広く呼びかけた、「豊かな心を育むひろしま宣言」を受け、さまざまな取組を行っています。

このコーナーでは、小・中学校の特色ある取組を紹介することを通して、子どもたちの「心の元気！」を一層育てていきたいと考えています。今年度は、特に、新しい学習指導要領を踏まえた取組を中心に紹介していきます。

学校や家庭、地域、関係機関等において、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。

**このページに関するお問い合わせ先**

教育委員会事務局

〒730-8514 広島市中区基町9番42号

代表

電話:082-513-4911 Fax:082-223-6341 お問い合わせはこちらから

[14 二つ前のページに戻る](#)

[事務局の組織\(業務案内\)](#)

[庁舎案内](#)

[サイトマップ](#)

[個人情報の取り扱いについて](#)

[E このページのトップへ戻る](#)

広島県教育委員会事務局 管理部秘書広報室 〒730-8507 広島市中区基町9-42 Tel:082-513-4934 Fax:082-223-6341 E-Mail: kyoukouhou@pref.hiroshima.lg.jp

All Rights Reserved, Copyright(c) 2012, 広島県教育委員会事務局

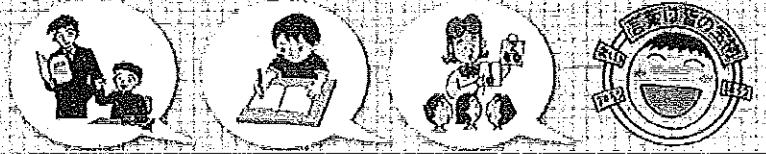
教育委員会  
インテックス

教育委員会の概要 施策の概要 幼児教育 小・中学校教育 高等学校教育 特別支援教育  
生涯学習・文化・スポーツ 生活指導 健康と安全 県政指導 人材育成の取り組み

Hiroshima Prefectural Board of Education

現在地 [ホットライン教育ひろしま](#) > [ことばの教育](#) > 「言語活動の充実」に関する実践事例

### ことばの教育



#### 言語活動の充実

- ▶ [言語活動の充実に関する指導資料](#)

#### 県の事業

- ▶ [効果的な指導方法の研究](#)
- ▶ [児童生徒の「ことばの力」を育むために](#)

#### 読書活動の推進

- ▶ [子どもの読書活動推進計画](#)
- ▶ [読書活動の推進](#)

#### 県民運動としての取組

- ▶ [ことばについて考える100人委員会](#)

#### 参考資料

- ▶ [参考資料](#)

## 「言語活動の充実」に関する実践事例

印刷用ページを表示する

### 「言語活動の充実」に関する実践事例

広島県内の小中学校で実践された「言語活動の充実」を図った指導事例です。

#### 小学校

国語 社会 算数 理科 生活 音楽 図画工作 家庭  
体育 道徳 外国語活動 総合的な学習の時間 特別活動

#### 中学校

国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育  
技術・家庭(技術分野) 技術・家庭(家庭分野)  
外国語 道徳 総合的な学習の時間 特別活動

#### このページに関するお問い合わせ先

教育委員会事務局  
〒730-8514 広島市中区基町9番42号  
義務教育指導課  
電話:082-513-4971 Fax:082-223-6341 お問い合わせはこちらから

このページがお役にたちましたら、下のいいねボタンを押してください。

[二つ前のページに戻る](#)

[このページのトップへ戻る](#)

[事務局の組織\(業務案内\)](#) [庁舎案内](#) [サイトマップ](#) [個人情報の取り扱いについて](#)

広島県教育委員会事務局 管理部秘書広報室 〒730-8507 広島市中区基町9-12 Tel:082-513-4934 Fax:082-223-6341 E-Mail: kyoukaihou@pref.hiroshima.lg.jp

育てよう！

子どもたちの「心の元気」

広島県教育委員会事務局  
教育部指導第三課長 中村 弘市

「感じていますか 子どもたちの『心の元気！』 すべての子どもたちが生き生きと夢や希望を語ることに社会の一員としての自覚を持ちたくましく成長していくことそれが私たち大人の願いです・・・」

これは平成十四年に県教委が発信した「豊かな心を育むひろしま宣言」の冒頭部分である。

本県の現状をみると、暴力行為の発生件数の増加や、不登校児童生徒数の割合が全国平均を上回っていることなど生徒指導上の諸問題が喫緊の課題として挙げられる。これら生徒指導上の問題を抱える児童生徒には、自己肯定感が低いことや、学校・地域に自分の居場所がないという要因が考えられる。

こうした諸課題の解決をめざし、本県では、今年度新たに、「心の元気を育てる地域支援事業」を実施している。本事業は、小・中学校、家庭、地域が一体となった体験活動を行い、児童生徒の自尊感情や社会参画への意欲や態

度等、豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図ることを目的としたものである。

本事業の大きな特徴は、中学校区を一つの単位として、教職員、児童生徒、PTA関係者、公民館関係者等で構成される「地域推進協議会」を設置し、共通の目標である「地域まるごと宣言」を設定・発信していることと、「地域まるごと宣言」の実現に向けて、学校・家庭・地域が一体となった体験活動を実施していることである。

体験活動の中で、児童生徒に役割と責任を担わせ、三者が一体となった体験活動を行う中で、充実感や満足感を得られたり、がんばりに対して声をかけてもらえたりすることで、児童生徒の自己肯定感の高まりや、居場所作りにつながるようにしている。

今後は、本事業のように、学校・家庭・地域が協働し、一貫した方針を保ちながら、子どもたちの健やかな成長を育てていくことが一層求められる。

これからも、本事業の推進及び成果の普及還元を通して、皆様方とともに本県の子どもたちの「心の元気」を育てていきたいと考えている。

【重点事業】

平成24年度心の元気を育てる地域支援事業

1 事業目的

小・中学校が、家庭や地域と一体となった体験活動を行う中で、児童生徒の自尊感情を高め、社会参加の意欲や態度など豊かな心を育てることにより、生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。

2 事業内容



平成24年度心の元気を育てる地域支援事業実施推進地域一覧

参考資料1-3

平成24年4月6日現在

市町	中学校区	推進校	推進協議会構成員	まるごと宣言	主な体験活動
広島市 (22校)	鞆町中 中学校区	鞆町中学校	推進校校長・教頭・教諭 幼稚園長 保育園長 PTA会長 青少年健全育成協議会会長 社会福祉協議会会長 公民館 長 子ども会会長 主任児童委員 青少年指導員 児童会 代表 生徒会代表 市教委担当者	小中学校と地域の協働、支えあう街づく り	ふれあい地域清掃 環境整備活動 あいさつ運動
		白鳥小学校			
		基町小学校			
		鞆町小学校			
	中広中 中学校区	中広中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 PTA会長 社会福祉 協議会会長 補導協働員中央署会長 公民館長 青少年 健全育成協議会会長 主任児童委員 児童会代表 生徒会 代表 市教委担当者	地域に学び、地域で育つ「あいさつ・掃 除・感謝の心」	地域清掃活動 栽培活動 あいさつ運動
		三篠小学校			
		大芝小学校			
		広瀬小学校			
	観音中 中学校区	観音中学校	推進校校長・教頭 ふれあい活動推進協議会会長・事務 局 青少年健全育成協議会会長 社会福祉協議会会長 生 徒会代表 児童会代表 市教委担当者	あいさつ 日本一 観中校区	花づくり 清掃活動 あいさつ運動
		天満小学校			
		観音小学校			
		南観音小学校			
	三入中 中学校区	三入中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長・副会長 青少年健全 育成協議会会長 公民館長 生徒会長 児童計画委員長 児童運営委員長 市教委担当者	三学・己学・心を磨く 一読書・あいさつ・地域学習をとおして、 三入中学校区内の連携	地域美化活動 あいさつ運動
		大林小学校			
		三入小学校			
三入東小学校					
三和中 中学校区	三和中中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 生徒指導アドバイ ザー PTA会長・副会長・地区委員長・安全部代表・環境委 員長・厚生委員長 連合町内会長 青少年健全育成協議 会会長 公民館長 主任児童委員 民生区会長 地区指導 員代表 生徒会長 児童代表 市教委担当者	「おはよう 笑顔 ありがとう」で広がる地 域ふれあいの輪	里帰り学習(地域清掃活動) 花づくり あいさつ運動	
	石内小学校				
	河内小学校				
	八幡東小学校				
	藤の木小学校				
彩が丘小学校					
培遠中 中学校区	培遠中学校	推進校校長 PTA会長 町内会長 公民館長 青少年補導 協議会会長 青少年補導協働員 おやじの会会長 生徒 会代表 児童会代表 市教委担当者	きれいな学校・明るい町づくり	地域清掃活動 校内清掃活動	
	春日小学校				
	日吉台小学校				
福山市 (8校)	一ツ橋中 中学校区	一ツ橋中学校	推進校校長・教諭 公民館長 生徒会代表 児童会代表 市教委担当者	地域花いっぱいプロジェクト	花いっぱいプロジェクト クリーン作戦
		引野小学校			
		長浜小学校			
神辺西中 中学校区	神辺西中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 まちづくり委員会 青 少年補導協議会会長 民生委員会会長 生徒会代表 児童 会代表 市教委担当者	神辺西中学区の心の元気、深めよう絆 一学校から地域へ・地域から学校へ	花いっぱい運動 一斉清掃活動	
	神辺小学校				
呉市 (3校)	広中央中 中学校区	広中央中学校	推進校校長 PTA会長 元PTA会長 自治会長代表 学校 評議員 コスモスボランティア代表 生徒会長 児童会長 市教委担当者	笑顔いっぱい 学びいっぱい 花いっ ぱい 広のまち	あいさつ運動 コスモスボランティアと花いっ ぱい運動 広地区クリーン活動
		広小学校			
		三坂地小学校			
大竹市 (2校)	玖波中 中学校区	玖波中学校	推進校校長 PTA会長 自治会連合会会長/ハローの会 会長 エコライフおたけ会長 社会福祉協議会会長/敬老 会会長 民生委員会会長 主任児童委員 生徒会代表 児 童会代表 市教委担当者	くばスクラム！～子どもと地域の絆を深 めよう～	スクラムロード関連 地域清掃 スクラムフェスティバル
		玖波小学校			
安芸高田市 (2校)	美土里中 中学校区	美土里中学校	推進校校長 PTA 地域振興協議会 男性ボランティア「や らう会」 地域ボランティア 老人クラブ連合会 社会福祉 協議会 主任民生児童委員 児童生徒代表 市教委担 当者	まちが学び舎 自分を創ろう 美土里の 子ども	小中合同クリーン大作戦 小中合同花いっぱい活動
		美土里小学校			
尾道市 (2校)	浦崎中 中学校区	浦崎中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 区長会会長 民生児 童委員協議会会長 社会福祉協議会会長 補導連絡協議 会会長 シニアクラブ会長 生徒会会長 児童会会長 市 教委担当者	感性豊かに、しなやかに、たくましく、生き抜 く児童生徒の育成～小中連携と地域とのか わりのある体験活動の実践を通して～	生徒会・児童会主催地域貢献 清掃活動 花いっぱい運動
		浦崎小学校			
府中市 (2校)	府中中 中学校区	府中中学校	推進校校長・教頭・主幹教諭・教諭 PTA会長 町内会長 民生児童委員 公民館長 公民館推進員 児童生徒代表 市教委担当者	愛のメッセージで 深めよう絆	あいさつ運動 灯籠づくり体験 愛のメッセージ活動 環境整備活動 福祉施設訪問
		府中小学校			
世羅町 (3校)	甲山中 中学校区	甲山中学校	推進校校長・教頭・教諭 PTA会長 少年補導協働員代表 主任児童委員 自治センター事務局長 生徒会長 児童会 長 町教委学校教育課長 町教委担当者	声かけあって、つながり深め、輝く子ども を育てよう	地域美化活動 花いっぱい運動 校区内あいさつ運動
		甲山小学校			
		せらひがし小学校			
庄原市 (5校)	東城中 中学校区	東城中学校	推進校校長 老人会会長 PTA会長 公民館長 自治振興 区区长 民生委員 児童委員 児童会代表 生徒会代表 市教委担当者	花いっぱい、あいさついっぱい、笑顔も いっぱい	あいさつ運動 花いっぱい運動 東城町クリーン大作戦
		小奴可小学校			
		八幡小学校			
		粟田小学校			
		東城小学校			

# 異校種等との連携を生かした 道徳教育の推進

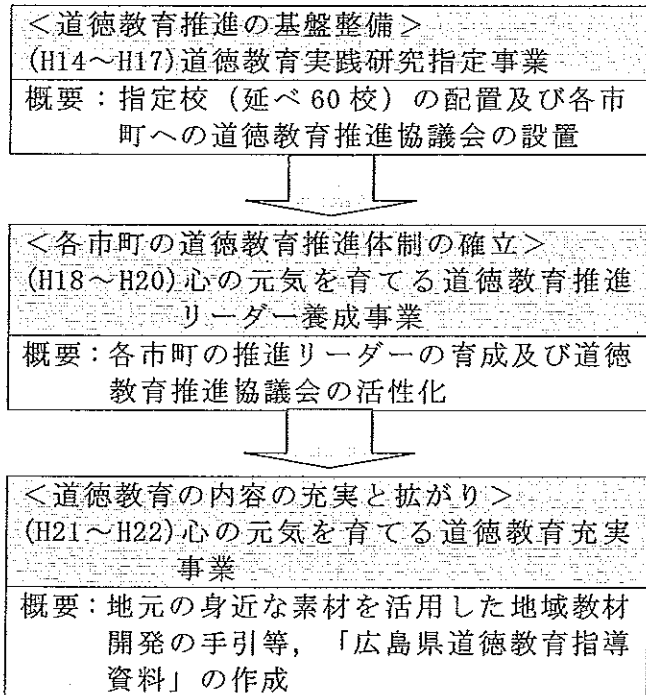
—「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」の取組—

広島県教育委員会

## はじめに

広島県教育委員会では、平成14年度に事務局内に道徳教育係を設置した。そして、この年11月に、「豊かな心を育むひろしま宣言」を発信し、県内すべての子どもたちの「心の元気！」を育てるために、道徳教育の充実を図る様々な施策を展開してきた。

◇これまでの経緯（平成14～22年度）



これまでの成果と課題を踏まえ、異校種、家庭・地域等との連携や協力などに視点をあてて構築したのが、平成23年度「小・中・高等学校道徳教育実践研究事業」である。

そこで、本稿では、事業の取組を通して、異校種等との連携について述べていきたい。

## 本県の現状と課題

平成14年度から平成22年度に至る事業の取組により、本県における道徳教育推進の基盤整備や各市町の推進体制の支援、学校をリードする人材の育成が図られてきた。その中で、小・中学校では、以前にも増して多様な指導の工夫を取り入れた道徳の授業が行われるようになった。また、地域教材開発により、地域連携が促されてきた。

本県の現状は、次のとおりである。

### <小・中学校>

○H20年度道徳教育推進状況調査結果  
「児童生徒の道徳の授業の肯定的受け止め」

小学校			中学校		
低	中	高	1年	2年	3年
94.6	86.3	81.1	60.8	57.0	58.6
87.9	76.8	60.7	49.8	40.8	39.7

※数値は％，上段：県，下段：全国(H15)

○H22年度市町推進協議会アンケート結果

- ・推進協議会の研修内容（99%）
- ・校内研修の充実（64%）
- ・近隣校同士の道徳教育に関する連携（44%）
- ・魅力的な教材の開発（65%）
- ・保護者への授業公開（92%）
- ・地域への授業公開（71%）等

※（ ）は肯定的評価の割合

○H22年度道徳の時間における「心のノート」の活用状況（100%）

### <高等学校>

○H22年度全体計画の作成（100%）

○H22年度1000人フォーラムアンケート結果

- ・自校の道徳教育の充実（32%）

※（ ）は肯定的評価の割合



本県の現状から、次のような課題が浮かび上がってきた。

- 小・中学校では、学年の段階が上がるにつれて道徳の時間における児童生徒の受け止めがよくないことや近隣校同士の道徳教育に関する連携が弱い。発達段階に応じた指導や学校間・異校種間等の連携が必要である。
- 各市町における推進協議会の研修は、自校の道徳教育の推進に向けて参考になっている反面、自校の道徳教育に関する研修は充実していると感じていない。各市町推進協議会の研修内容が校内に十分還元できていない状況が指摘できる。○ J T (On the Job Training) の観点から、そのギャップ解消のための原因分析が必要である。
- 児童生徒の悩み、学級・学校課題等に関するものなど、発達段階に即した心に響く教材が少ない。魅力的な教材の開発・活用が一層必要である。
- 高等学校では、全体計画を作成しているが道徳教育の実質的な充実には課題がある。指導事例が少ない上に、教材開発に係るノウハウも十分ではない。指導するための教材や指導方法の開発が必要である。

上記課題を解決するためには、道徳教育の連続性、一貫性の観点を踏まえ、「連携・協力」「開発・活用」を軸に小学校と中学校、中学校と高等学校などの学校間の連携を一層充実させる必要があると考えた。

## 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

本事業は、小・中学校においては、中学校区を単位として指定し、高等学校においては、学校を単位として指定している。

ただし、道徳教育はすべての学校段階において一貫して取り組むべきものであることから、高等学校においても「連携・協力」の視点は欠かせない。そこで、高等学校の

指定においては、小・中学校における道徳教育を基礎とした取組となるように近隣の中学校を連携校として位置付けた。

### 1 事業の目的

本事業は、学習指導要領で求められる自立心、自律性、生命尊重の意識を醸成するため、小学校・中学校・高等学校において、児童生徒の発達段階及び地域等の実態を踏まえ、学校間や異校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及することを目的としている。

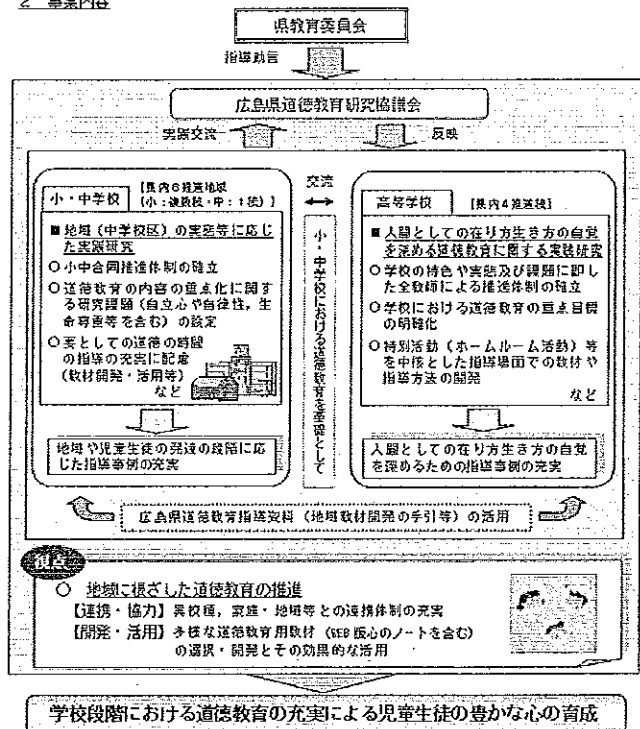
図1 事業構想図

### 小・中・高等学校道徳教育実践研究事業

#### 1 事業目的

学習指導要領で求められる自立心、自律性、生命尊重等の意識を醸成するため、小学校・中学校・高等学校において、児童生徒の発達段階及び地域等の実態を踏まえ、学校間や異校種間等との連携による創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究を行い、その成果を県内に普及する。

#### 2 事業内容



### 2 事業の内容

本事業は、指定した推進地域である中学校区や、推進校である高等学校が、それぞれ設定した研究課題に基づいて、実践研究を進めていくものである。

研究推進上の取組のポイントは、大きく次の3点である。

①重点化に関する研究課題の設定

学習指導要領の趣旨並びに地域の実態などを踏まえ、次に掲げる研究課題から1項目以上設定する。

**【研究課題】**

- ア 自立心や自律性、生命を尊重する心を育む道德教育
- イ 善悪の判断、きまりの尊重などの規範意識を育む道德教育
- ウ 進んで人間関係をつくる力を育む道德教育
- エ 人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深める道德教育
- オ 共感する力や思いやりの心、協力し合う態度を育て、集団や社会の一員としての自覚や責任を育む道德教育
- カ 文化や伝統を大切にし、郷土や国を愛する心を育む道德教育
- キ 人間としての在り方生き方の自覚を深める道德教育

②推進体制の確立

主となる推進者を置き、役割と責任を明確にする等、計画的・継続的な取組となるよう連携体制の充実に努める。

③多様な道德教育用教材の選択・開発とその効果的な活用(Web版心のノートを含む)

道德用教材の開発については、県教育委員会が平成21年度から進めてきた地域教材開発の取組を生かしていく。

**【地域教材開発の手引】**

本書は、地域教材の開発に当たって、基本的な考え方を基に、先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツの四つの分野ごとに教材開発のポイントと開発事例を、また、発達の段階に応じた教材開発の事例等を掲載し、各市町・学校において、地域教材を開発する際に活用できるように編集している。


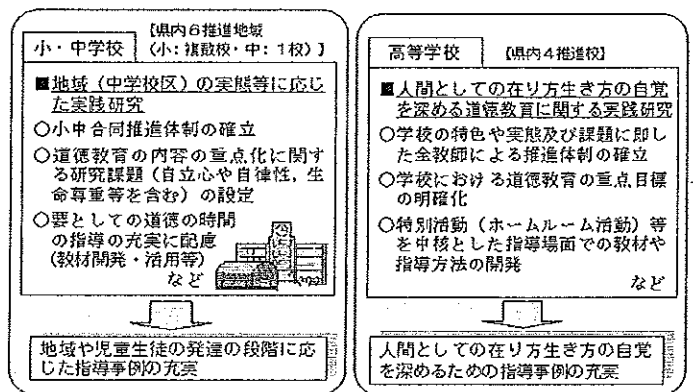


図2 事業構想図(一部抜粋)



また、県教育委員会は、推進地域及び推進校の代表者や県教育委員会関係者等により構成する道德教育研究協議会を設置し、研究成果の報告等を行う。

3 事業の特徴

小中連携や中高連携等による「連携・協力」、地域教材づくり等による「開発・活用」を主な視点として、学校段階における道德教育の充実を図り、児童生徒の豊かな心を育成するものである。

推進地域、推進校の取組の実際

指定した推進地域・推進校においては、学校や地域の実態などを踏まえた重点的な研究課題を設定し、様々な創意工夫を生かした道德教育の実践研究に取り組んでいる。

ここでは、特に、「推進体制の充実」と「教材の開発やその活用」の2点に絞り、1推進地域と2推進校の取組を紹介していくこととする。

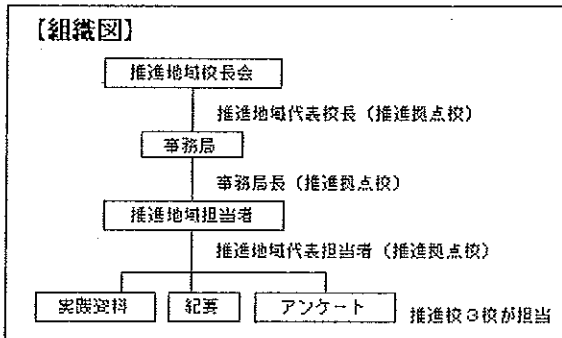
1 庄原市立東城中学校区の取組

東城中学校区では、小学校4校、中学校1校が連携して、各校の共通した課題を整理し解決に向けて共有化を図っている。そして、義務教育9年間を見据えた研究を推進することを通して、児童生徒の豊かな人間性と自立心の育成をめざしている。

(1) 推進体制の充実

ア 小中が連携した道德教育の体制づくり  
 中学校区において、次のような組織をつくり、研究を推進していった。

図3 東城中学校区研究推進体制



具体的には、研究協議会や合同研修会の実施、授業研究への相互参加などの連携を進める中で、小・中学校の指導者の価値観の共有化・相互理解を図っていった。

イ 中学校区における課題の分析と発達の段階ごとの育てたい子どもの姿の共有  
 中学校区の児童生徒の現状を見つめ、課題を分析し、「自尊感情」「思いやり」「郷土愛」を取り組むべき重点項目として設定した。その重点項目について、児童生徒の発達の段階に応じた「育てたい子どもの姿」系統表を作成し、9年間を見通した一貫性のある道德教育の具現化に取り組んだ。

表1 「育てたい子どもの姿」系統表

	自分を愛する心をもつ子ども	人を愛する心をもつ子ども	地域を愛する心をもつ子ども
中学校	自分を知り、個性を伸ばし自分をまると好きになる。	温かい人間愛の精神を深め、他の人々に対し思いやり的心をもつ。	地域社会の一員としての自覚をもち、先人に尊敬と感謝の気持ちを深め、郷土の発展に努める。
小 高学年	自分の特徴を知り、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。	誰に対しても思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。	郷土の伝統と文化を育てた先人の努力を知り、郷土を愛する心をもつ。
小 中学年	自分の特徴に気付き、よい所を伸ばす。	相手のことを思いやり、進んで親切にする。	郷土のよさを見つけ大切に、郷土を愛する心をもつ。
小 低学年	自分のよい所に気付き、	幼い人や高齢者など身近な人に温かい心で接し、親切にする。	自分の住んでいる町を好きになる。
	自尊感情	思いやり	郷土愛

(2) 教材の開発やその活用

異校種等との連携を生かした道德教育の推進を実質的なものとするためには、推進体制づくりとともに、道德教育の要である道德の時間の充実が欠かせない。

そこで、中学校区内における共通課題となり得る地域素材の教材化に着目した。設定した重点項目の一つである「郷土愛」にかかわることからも、児童生徒の発達の段階を踏まえた地域教材の開発やその活用に取り組んだ。

開発に当たっては、次の点に留意した。

○ 地域から素材を求める。その際、伝統的な文化遺産ばかりではなく、児童生徒を取り巻くすべての地域環境を教材として視野に入れる。

○ 小・中学校の教職員による協同的な開発を行う。その際、検証授業や協議などを通して、児童生徒の発達の段階を視点に教材を精査していく。

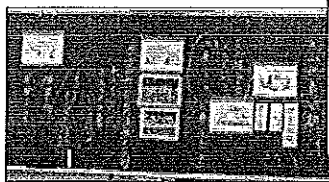
活用にあたっては、地域のよさを知らせ、地域への愛着を高めていくことにより、地域の担い手の育成を図るとともに、自分を成長させてくれた郷土への誇りをもたせることをねらいとし、授業実践に取り組んでいった。

【開発教材】

- 「大山供養田植」  
郷土を愛する心 4-(7)
- 「野尻小左エ門」  
人間の心の偉大さへの感動 3-(3)
- 「つなげ！母衣のバトン」  
郷土のために 4-(5)
- 「栃木のおじいちゃん」  
ふるさとを愛する心 4-(7)

【実践事例：小学校】

- 1 学年 第5学年
- 2 主題名 郷土を愛する心 4-(7)
- 3 資料名 「大山供養田植」
- 4 ねらい 大仙供養田植を受け継ぎ、守ってこられた方の思いを感じとらせることを通して、郷土の伝統文化に関心をもつ態度を育てる。



○私は、伝統ある「大山供養田植」の伝統をいつまでも受け継いで続けたい。大人は、ぼんやりと卒業した後、大人になっても伝統を続けてほしいと思いましたが、この活動を通して、子供さんにも、馬のえんを伝えることができました。（児直の感想）

○「大山供養田植」を実際に運動会で行ったことで、自分が感じたことを想起しながら学習することができた。



## 2 高等学校の取組

高等学校においては、道徳の時間が設定されていない。したがって、高等学校における道徳教育を進めるに当たっては、学校の実情を踏まえ、基軸となるような機会と場を設定する必要がある。また、生徒の発達段階にふさわしい教育活動となるよう、小・中学校における道徳教育を踏まえていくことが望まれる。

### (1) 推進体制の充実

#### — 県立戸手高等学校の取組 —

戸手高等学校では、地域での連携体制を確立し、地域の人材を活用した活動、地域での奉仕活動等を行うことにより、生徒の道徳的価値観、勤労観、職業観を育成するとともに、生徒が道徳的実践力を高め、豊かな自己形成を行うことをめざしている。

表2 道徳教育の推進体制

<p>道徳教育推進委員会（◎主担当）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎教育推進部長（企画・推進）</li> <li>○教頭（進捗管理，外部連携）</li> <li>○主幹教諭（進捗管理，外部連携）</li> <li>○教務主任（校内調整）</li> <li>○生徒指導主事（自律の精神，生活指導）</li> <li>○生徒環境部長（特別活動）</li> <li>○教育研究部長（総合的な学習の時間）</li> <li>○学年主任（特別活動，ホームルーム経営）</li> <li>○教科主任（各教科の指導計画）</li> <li>○教育推進部員（ホームルーム活動の指導計画，推進）</li> </ul>
--

### 【具体的な取組事例】

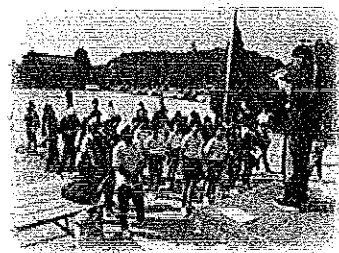
#### ○合同研修会への参加

連携校である福山市立新市中央中学校

の小中連携の場となる合同研修へ教員が参加した。模擬授業や研究授業，協議などを通して，小・中学校における道徳教育の特質の理解を図り，高等学校における道徳教育への援用に役立った。

### ○交流活動の実施

新市中央中学校区の感動体験の充実に係る地域貢献活動（清掃活動）に生徒会が企画段階から参画し，児童会・生徒会（中学校）との協議を重ね，小・中・高合同ボランティア活動を実現した。



こうした体験活動は，連携を生かした道徳教育推進の重要な機会と場になるとともに，生徒の豊かな自己形成に大きな役割を果たした。

### (2) 教材の開発やその活用

#### — 県立西条農業高等学校の取組 —

西条農業高等学校では，農業教育を通して，生命の尊さを学び，自他の命を尊重する態度と豊かな心を育む道徳教育の推進をめざしている。

### 【具体的な取組事例】

#### ○教材の開発

教材開発に当たっては，全教職員による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できるよう留意し，全教職員が参画し，特別活動（ホームルーム活動）で活用できる読み物資料を作成した。

#### 【開発教材】

- 「生命に関する写真（人間，豚，牛等）」（第1学年）
- 「命と向き合う～子牛の生と死を通して～」（第2学年）
- 「未来の命を通して」（第3学年）

#### ○教材の活用

活用にあたっては，教師自身が道徳教育をより意識し，意図的に道徳教育を実践していくことができるよう，「道徳性育成の視点」を明示した学習指導案を作成し，全

学年で授業を実施した。(但し、ホームルーム活動のねらい達成が第一義であることに留意しなければならない。)

### 資料「命と向き合う」(一部抜粋)

命と向き合う 5年学年の生活を通して

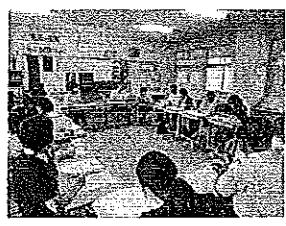
5年学年の「命と向き合う」の学習は、児童が「命と向き合う」の学習を通して、命の大切さや、命の尊厳を認識し、命を大切にしようとする態度を養うことが目的である。この学習を通して、児童が「命と向き合う」の学習を通して、命の大切さや、命の尊厳を認識し、命を大切にしようとする態度を養うことが目的である。



- 【ステップ1 (相互理解の段階)】
- 授業参観
  - 地域行事への参加
  - 情報交換会の開催
  - 他校種の行事への参加

- 【ステップ2 (相互交流の段階)】
- 合同研修会
  - 地域への学校公開
  - 部活動での交流
  - 合同行事の開催

- 【ステップ3 (相互連携の段階)】
- 他校種の教師による指導
  - 地域との連携
  - 生徒指導体制の確立
  - 合同での体験活動



## 2 「開発・活用」について

### (1) 教職員の実践的指導力の向上

設定した共通課題における教職員間の研鑽が大切である。地域教材の開発・活用は、道徳教育の特質の理解や授業の構成力、地域人材の活用等による多様な指導方法などを身に付けるのに効果的であった。

### (2) 協同的な開発

学校や学年の接続や系統性を踏まえることに留意しなければならない。小・中学校間や中・高等学校間の教職員による協同的な開発は、児童生徒の発達の段階に即する等、内容の質を高めるのに効果的であった。

## 異校種等との連携を生かした取組のポイント

連携に係る本事業の取組は研究途上であるが、ここまでの成果と課題を踏まえ、児童生徒の道徳性の育成に資する取組について整理した内容の一端を紹介したい。

### 1 「連携・協力」について

#### (1) 組織づくり

まず機能的な組織づくりに着手する必要がある。管理職のリーダーシップや推進者の役割と責任の明確化は、計画的・継続的な連携の推進に効果的であった。

#### (2) 全教職員の共通理解

学校間や異校種間等との連携を生かした道徳教育の重要性や、その積極的意義についての共通理解が不可欠である。「育てたい子どもの姿」系統表の作成や合同研修、協同的な体験活動等の取組は共通理解を促すのに効果的であった。

#### (3) 段階的な連携

各学校や地域の実態を踏まえ、段階的に連携を推進していくことが大切である。例えば、「ステップ1 (相互理解)」→「ステップ2 (相互交流)」→「ステップ3 (相互連携)」の3段階の区分も考えられる。

## おわりに

道徳教育とは、小・中・高等学校を通じ、人間が本来持っている人間としてのよりよく生きたいという願いやよりよい生き方を求め実践する人間の育成をめざし、その基盤となる道徳性を養う教育活動である。

一人の子どもの成長を考えたとき、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性がある。発達の段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。したがって、小・中・高等学校の12年間にわたる継続的・発展的な取組が充実したとき、児童生徒に育まれた道徳性は確かなものになると言える。

児童生徒の健やかなる成長を願い、事業の一層の充実に取り組んでいきたい。

(文責 播磨寛宗)

## 地域の特色を生かした心に響く道徳授業の創造

## ― 地域教材の開発とその活用 ―

## 一 新学習指導要領先行実施の課題

中学校においては、平成二十四年度からの新しい学習指導要領の全面的実施を控え、学習指導要領の趣旨の周知徹底及び先行実施の課題の整理がされているところである。

本県においては、これまでも道徳教育の充実は重要な課題であると認識し取り組んできているが、特に、道徳教育の要としての道徳の時間についてみると、生徒が「楽しい」「ためになる」と感じる優れた実践が多くみられる一方で、形式化した指導や道徳的価値を教え込むにとどまるような指導が未だ問題点としてよく挙げられる。その結果、「文章を読んで感想を書くだけだから楽しくない。」「自分の人生に役立ちそうにないからためにならない。」など、生徒の心の内奥に届かない授業になっている場合も少なくない。

新しい学習指導要領において、学校教育全体で取り組む道徳教育の要としての道徳の時間の役割と重要性が明確に示されたことから、道徳の時間の特質に基づく指導の一層の充実を図ることが喫緊の課題であると考えられる。

## 二 道徳の時間の充実に向けて―魅力的な教材開発

道徳の時間は、生徒が資料に出会い、資料中の登場人物への共感や批判などを通して道徳的価値の内面的な自覚を深めていくものである。道徳の時間の目標の達成を図り、

生徒に充実感をもたらすような生き生きとした指導を進めるためには、道徳の時間の資料となる魅力的な教材を多様に開発し、その効果的な活用に努めることが大切であると考える。すなわち、感動性とリアリティのある教材の開発とその活用が求められているのである。

そこで、本県では、とりわけ地域の身近な素材を生かした地域教材に視点を当て、地域の特色を生かした心に響く道徳授業の創造をめざして取り組むこととした。

では、なぜ地域教材に着目したのか。本県における地域教材づくりの考え方について述べていく。

今日、都市化あるいは過疎化が進んでおり、多くの地域で、郷土意識や地域社会に対する連帯感が薄くなっている。

こうした傾向が強まっている事実を考慮し、学校は、生徒に地域の人々との人間関係を問い直したり、地域社会の実態を把握させたりして、郷土に対する認識を深め、郷土を愛し、その発展に努めるよう指導していく必要がある。

「人間は、大地とその大地から生じたあらゆる自然的・精神的なものとともに、内面的に成長してきた場所のみに、郷土をもつ。」（ドイツの教育学者シュプランガー）彼の言葉を借りれば、生徒の郷土意識を育むためには、ただ単にそこに住んでいて生活を営んでいるというだけでなく、地域の「ひと、もの、こと」とのかかわりの中で、内面的な成長をもたらせる必要があるということになる。例えば、郷土の文化財や伝統芸能、伝統工芸等を誇りに思い大切にすることも、単に昔から伝えられ、古いものだから

価値があるからということではなく、そこに込められた  
様々な人間の営みを大事にしたいと考えるからである。

生徒は、自然を含め、地域の様々なものや人とのかかわ  
りを通して、自己を見つめ、鍛え、自己実現を図っていく  
のであり、道徳性をはぐくむ上においても、地域社会のも  
つ意義はきわめて大きいと言える。そこに、地域を素材と  
した教材の開発の意義を見出すことができるのである。

伝統的な文化遺産ばかりでなく、生徒を取り巻く全ての  
地域環境を教材として視野に入れ、それらを活用すること  
は、地域に根ざした道徳教育を推進する上で大切なこと  
である。

これからの学校教育において、生徒の豊かな心を育むた  
めには、こうした地域の教育資源をいかに見出し、活用し  
ていくかが一層問われてくるのではないだろうか。

### 三 地域教材の開発に向けて

地域教材の開発や活用に取り組むことは、生徒の心に響  
く道徳授業の創造にとどまらず、学校と家庭や地域社会と  
の連携を一層促し、地域の実情に応じた道徳教育の具現化  
に資する効果がある。さらに、教材の掘り起こし・見直し  
を含めた教材の充実を図れるとともに、資料分析力や発問  
構成力などの教師の授業力の向上、道徳教育推進教師の機  
能化、市町における人材育成、地域の方々とのネットワーク  
の構築なども併せて期待できる。

地域教材の開発に当たっては、身近なものの開発から取



り組み、次第に範囲を広げていくことを薦めたい。既存の文化や伝統の活用から始めることにより、地域に元来備わっている教育の掘り起こしにつながるのである。そのためにも、普段から、地域を歩き、地域のもっている文化等に敏感になり、さらに、伝統的な文化だけでなく自然や人物も含め、幅広く地域の特色を掘り起こす努力をしたい。また、教職員だけでなく、生徒も共に活動することにより、現実の社会の課題と向き合い、地域社会の新たな担い手を育てることにつなげていきたい。

次に、地域教材開発に際してのポイントを三点示す。

#### (一) 教材開発の視点

視点としては、「よい面とともに課題となる側面からも地域の特色を取り上げること」「生徒の地域社会における体験活動を取り上げること」「願いとして伝えたい内容や地域の人々が抱えている課題、生き方への自覚を深めるための構成にすること」「地域の人々と共に取り組むこと」などが挙げられる。こうした視点を踏まえ、地域の特色を教材化していくことが望まれる。

#### (二) 地域を素材とした教材で取り上げる題材例

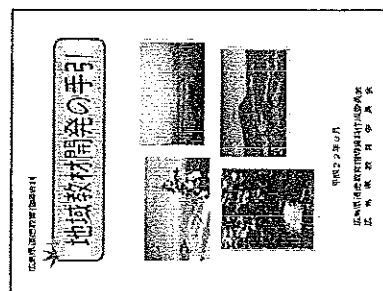
題材としては、郷土の発展に貢献した先人の伝記や逸話など生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができるものや郷土に根付く伝統と文化・行事・民話や伝説・歴史・産業など郷土への誇りや愛着を育てるもの、郷土の自然や風土など偉大さや美しさ、生命の尊さなどが感じ取れるもの、郷土ゆかりのアスリートなどのチャレン

シ精神や力強い生き方、苦悩などに触れられるものなど、柔軟な発想をもち教材を広く求めていきたい。

### (三) 地域を素材とした教材の選定や作成上の留意点

教材の選定や作成においては、次の点に留意したい。

- ・ 道徳の時間の資料として用いることを原則とする。
- ・ 学校や学年の発達の段階に即するよう配慮する。
- ・ 原則として現存者を除く。ただし、実際に活躍するアスリートなど社会的評価が定まっている人は例外とし、幅広く考えていくようにする。
- ・ 政治的、宗教的な中立性を侵さない。
- ・ 特定の個人等への営利にかかわるものを避ける。
- ・ 史実に基づき、時代の考証等に十分耐えられるよう配慮する。ただし、単なる年譜や伝記にとどまらないようにする。
- ・ 教育上、好ましくない内容や表現を避け、排他的で狭い郷土愛とならないよう配慮する。
- ・ 方言を使用してもよいが、その際には、共通語を併記する。
- ・ 地名、人名等で教育用漢字以外のものを用いる場合には、ふりがなを付する。
- ・ 出典を明示するなど、開発や使用の際、著作権に関する配慮をする。



優れた地域教材は、全国どこの学校でも優れた資料になりうる。その上で、その地域で用いることで付加される意義があるのである。なお、開発された地域教材は、広く家庭などにおいても利用され、親しまれることが望ましい。

本県では、地域の実情に合わせ、平成二十一年度から二年度で延べ二百三十三本の教材が開発された。特に、中学校区の小・中学校教職員による協同的开发は、児童生徒の発達の段階に即する等、教材の質を高めるのに役立った。現在、各市町では、下表のように先人の伝記・自然・伝統

と文化・スポーツの四分野に整理した地域素材を活用し、道徳の時間をはじめ各教科等の授業の充実に取り組んでいる。

なお、教材開発や活用、の詳しいについては、広島県教育委員会のホームページに掲載している地域教材開発の手引等、広島県道徳教育指導資料に記載している事例を参考にしたいだければ幸いである。

#### 四 おわりに

開発された教材は、市販の資料(副教材)に比べて未熟であり、表現の仕方も稚拙であるかもしれない。しかし、日々生徒といっしょに生活して、その実態をよく把握している教師による自作資料などの開発教材は、生徒の心を揺り動かす要素を十分に含んでいると言える。

人間として自らの人生をどう生きるかを一人一人に問い掛け、子どもたちが親になった時「わがまち」に生まれ育ってよかつたと思えるような記憶に残る教育活動を学校・家庭・地域が一体となつて取り組み、生徒が将来の夢や目標を抱き、自らの人生を切り拓いていくことを願っている。

平成22年度 各市町素材集(一部抜粋)

題材 (の、こと)	素材の概要	素材に含まれる 主な道徳的価値	対象	各教科等 での活用	情報の収集方法
先人の 伝記	郷井 清水 モリアオガエル	県市出身の作曲家である。「県市歌」「昭和 和歌小枝歌」など1900曲もの曲を作曲 している。	小・高	音楽、総合 的な学習の 時間	郷土資料(昭和公民 館)郷井清水資料 (愛)地域の関係者 (インフォメーション)
自然	大竹手すき 和紙	天然記念物に指定されている。原の中で は自然にその姿が見られる。モリアオガ エルを大切に思い守るために環境を整え ている人が願いはいる。	小・高	生活科	地域の関係者(イン フォメーション)情報通信 ネットワーク
伝統と 文化	穂田勝敏	広島県で唯一残っている大竹手すき和 紙。産地の危機にありながら和紙保存会 の人たちによって、大切に守られている。	小・高	総合的な学 習の時間、 社会、図工	郷土資料(和紙保存 会)地域の関係者 (インフォメーション)保 護者(手紙)
スポー ツ		東京オリンピックから、4大会連続のオリ ンピック出場で、金・銀・銅の3個のメダル を獲得し、「世界一のセッター」と称され た。努力家であり人格者でもあり、生涯を ハレ・ホールに費やした。	小・高	保健体育、 学級活動	インターネット 一版書籍